

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都中央区八丁堀四丁目9番6号

氏 名 株式会社 エコグリーン
代表取締役 石井 光暢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

船橋市長 藤代 孝



許可の年月日 平成20年 1 月15日

許可の有効期限 平成25年 1 月12日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥, イ 廃油, ウ 廃酸, エ 廃アルカリ, オ 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除くものに限る）, カ 紙くず, キ 木くず, ク 繊維くず, ケ 動植物性残渣, コ 金属くず（自動車等破砕物を除くものに限る）, サ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除くものに限る）, シ がれき類
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 1 月13日	新規許可（千葉県知事）
平成19年 1 月 4日	変更届（車両の変更）
平成19年 8 月29日	変更届
平成19年11月26日	変更届（1品目の減、株主の変更, 車両の変更, 役員の変更）
平成20年 1 月15日	更新許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白